

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の支援機関

本市と連携して、中小企業等への支援を行っている関係機関の活動内容を紹介します。（令和7年2月時点の内容です。）

- 1 栗東市商工会
- 2 滋賀県産業支援プラザ
- 3 滋賀県よろず支援拠点
- 4 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター
- 5 日本政策金融公庫
- 6 滋賀県信用保証協会

1 栗東市商工会

商工会は、地域の企業やお店の経営支援と、まちの経済活性化を図るために様々な活動を行っています。おもに、金融や税務、労務等に関する『経営改善普及事業』と、まちづくり事業や業種別部会・地域別支部の運営等に関する『地域総合振興事業』を展開しています。

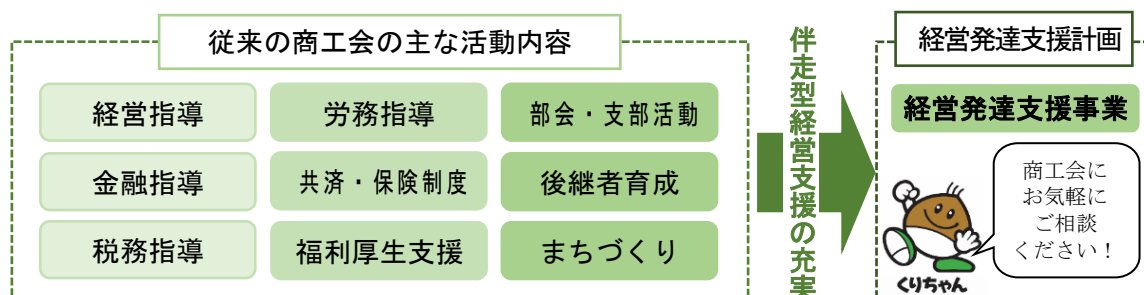
わたしたちの活動（経営サポート）

サポート① 無担保・無保証のマル経資金や公的な制度融資をあっせんします

商工会の相談指導を受けておられる事業所を対象とした有利な日本政策金融公庫の融資制度・マル経融資（無担保・無保証）や滋賀県（セーフティネット資金）・栗東市（小口簡易資金）などの公的な制度融資をあっせんしています。（但し、審査条件等がありますので詳しくは商工会にご相談ください）

サポート② 経営に関するあらゆるご相談に対応、伴走型の経営支援を行います

経営に関するご相談に対応し、商工会の専門スタッフが改善策をご提案します。また、顧問弁護士による無料法律相談や各種専門家（エキスパート）を無料で派遣し、具体的・実践的な指導・助言を行います。商工会は地域の経営支援機関として、今後なお一層地域の企業に寄り添った伴走型の経営支援に努めるため、栗東市と共同で経営発達支援計画を策定して、以下のような支援を行っています。



【経営発達支援事業の主な支援内容】

- 地域の経済動向調査を実施して情報力でサポート
- 各事業所の経営状況分析を実施して強みや課題を抽出
- 経営分析に基づいた個社の事業計画策定・実施を支援
- 消費者ニーズ・市場動向等の需要動向調査の実施
- 新たな販路開拓に繋がる支援事業の実施

サポート③ 労働保険の事務手続きを代行します

商工会では、労働保険事務組合を運営しており、事業所の事務負担の軽減を図ることができます。また、従業員の労災・雇用保険の手続きはもちろん、事業主も特別加入者として労災保険に加入できます。

サポート④ ビジネスマッチングを支援します

商工会では会員事業所の仕入先や外注先、顧客の新規開拓などのビジネスマッチング支援に取り組んでいます。また、地域支部の活動や業種別部会活動を通じて、会員間のビジネス活動を支援しています。



(大手工場進出にかかる地元企業との交流会)

サポート⑤ スケールメリットによるおトクな健診や保険・共済制度があります

商工会では、労働安全衛生法に基づき、企業に業務化されている事業主や従業員の皆さまの健康診断を受診することができます。また、国等が奨める各種共済制度や団体扱いによる割安な保険に加入することができます。

サポート⑥ 情報発信・販売促進・補助金申請のお手伝いをします

商工会では、販売促進のイベントであるバル事業や、得するまちのゼミナールなどを運営し、販売促進や新規顧客開拓のお手伝いをしています。

また、全会員発送時に会員事業所限定サービスとしてPRチラシ等の封入サービスをはじめ、小規模事業者が行う地道な販路開拓への国の補助金(小規模事業者持続化補助金)等の申請サポートを行っています。



(りっとうバルチラシ)

サポート⑦ 事業所の福利厚生事業を支援します

商工会では、会員事業所の従業員さんも参加いただける様々な親睦事業を実施しています。事業所の福利厚生事業としてご活用ください。



(会員親睦旅行)



(ボウリング大会)

サポート⑧ 貸し会議室・研修室が格安会員価格で利用可能

商工会では、「商工会館」と「ウイングプラザ」にそれぞれ、研修会・セミナー、懇談会などで幅広く活用いただける会議室をご用意しています。会員の皆さまには通常料金の約半額にてご利用いただけます。社内外の打合せや会議等にご利用ください。



HPはこちらのQRコードから
ご覧いただけます。

●商工会館
〒520-3047 滋賀県栗東市手原三丁目 1-25
【TEL】077-552-0661 【FAX】077-553-5263
【E-mail】info@rittosci.com
【URL】https://rittosci.com

●ウイングプラザ(栗東駅前支所)
〒520-3031 滋賀県栗東市縋二丁目 4-5
【TEL】077-552-3066 【FAX】077-552-1146
【E-mail】info@rittosci.com
【URL】https://rittosci.com



2 滋賀県産業支援プラザ

中小企業の発展段階に応じた各種の支援を行っています。

- 企業の**経営革新**を支援します
- 起業・創業**の支援をします
- 販路の開拓**やマッチングを支援します
- CO₂ネットゼロ**へ向けた取組を支援します
- 企業の**人材育成**を支援します
- 産学官金連携**によりものづくりを支援します

わたしたちの活動（経営サポート）

経営革新支援 中小企業の経営基盤の強化

●窓口相談

事前予約制（オンライン相談、メール相談も可）

豊富な実務経験を有する担当者が、専門的な立場から指導・適切に助言します。

プラザに登録する専門家と、経営課題や事業計画、経営全般や技術など、より専門的な相談が可能です。

●専門家派遣 民間専門家、約460人登録！

経営・技術等の諸問題に対して、経営、販売、労務、技術、特許、情報処理技術等の幅広い分野の民間専門家が現場に出向き、診断や助言を行います。**1企業あたり年間最大10回まで訪問可能**です。

相談時間の目安	総額	うち、相談依頼人のご負担金額
2時間	27,300円	9,100円
3時間	31,800円	10,600円
4時間	36,600円	12,200円

●商圏マップ（商圏分析システム）

新規出店や販売戦略検討のため、既存店との競争環境の把握などに役立つ商圏情報を提供します。出店の際に必要な統計データや競合店情報を地図上に表示することで、戦略立案が容易になります。



●滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点

中小企業者の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、都市圏からのプロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新を促すことで、「成長」実現を支援します。

- ①人材採用・活用サポート ②課題解決サポート ③総合的な経営相談 ④北部サテライト

販路開拓支援 販路開拓のノウハウを提供

●販路開拓・マッチングの強化

製造業を対象に、登録済の受注希望企業と発注希望企業相互の取引のあっせんを行います。発注希望企業と受注希望企業が一堂に会し、新規取引先の拡大を目指したビジネスマッチング（各種商談会）の開催や、受発注マッチングサイト、セミナー等による受注希望企業の営業力強化を支援します。



●国際ビジネス支援

企業の知的財産を戦略的に活用していくために、外国への特許などの出願に対して支援します。

CO₂ネットゼロ 中長期的な脱炭素への取組みをバックアップ

●省エネ・再エネ等推進加速化支援

省エネ診断から省エネ・再エネ設備の導入に対する支援までワンストップで実現します。

A. 省エネ診断

専門家が訪問し、エネルギーの使用状況を調査・分析し、助言・提案します。

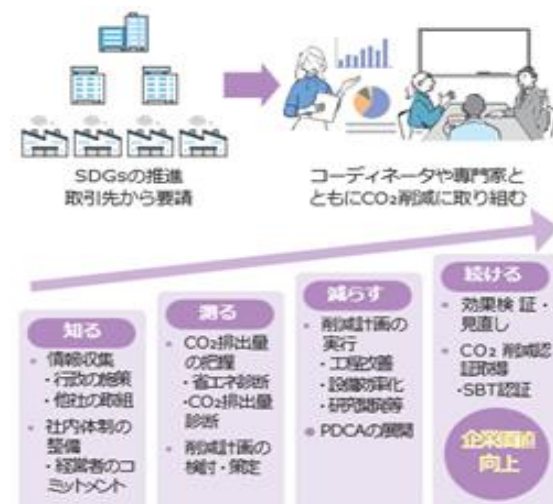
B. 省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金

省エネ・再エネ設備の更新および導入に対する補助を行います。

対象	補助率	補助額
省エネ設備の更新および導入	1/3以内	上限 100万円
再エネ設備の更新および導入	1/3以内	上限 210万円

●中小企業の CO₂削減取組伴走支援

中長期的な視点で脱炭素経営に取り組む県内中小製造業を対象に、最新情報の提供から、CO₂排出量の見える化、削減計画の策定、運用・プロセス改善等の計画実行、評価までコーディネータが伴走支援します。



●省エネ等伴走支援

省エネ診断時の運用改善提案に対するPDCAを策定・フォローし、一過性に終わらない省エネへの取組をコーディネータが伴走支援します。

支援を通じて得た優良事例については、様々な機会を通じて水平展開を図ります。

創業支援 起業・創業をめざす方をバックアップ

●起業・創業者の発掘支援

○ビジネスカフェあきんどひろば（創業関連セミナー）

地域の創業者の発掘・育成を目的に「Free, Frank, Flat with Fun（自由で気兼ねなく、対等な関係でまた来たい）」の精神で、学び（セミナー）と交流（カフェ）の場の提供を通じて、創業機運の醸成を図ります。



ビジネスカフェあきんどひろば@BizBase コラボ21

●インキュベーション施設の運営

○創業プラザ滋賀・創業サロン・創業デスク・創業オフィス・BizBase コラボ21

○テクノファクトリー ○米原 SOHO ビジネスオフィス

ぜひご活用
ください！

産学官金連携支援 オープンイノベーションによる新事業創出の促進

●しがオープンイノベーション フォーラム

社会情勢の変化に柔軟に対応するため、「しがオープンイノベーションフォーラム」を基盤に、産学官金連携によるオープンイノベーションへの取組を後押しし、中小企業の新事業創出や競争力強化を支援します。



フォーラム活動の一例

- 1 シンポジウム、セミナーの開催
- 2 研究会活動
 - ・しが医療機器ビジネス研究会
 - ・ものづくりIoT研究会
 - ・異業種交流会
- 3 コーディネータによる伴走支援
- 4 展示会への出展支援



オープンイノベーション推進シンポジウム

●企業人材のDXスキル強化支援

DXの推進に取り組む企業に対して「企業のDX推進補助金」のほか、個別相談・マッチング、交流と学習の場を提供します。

補助金名：企業のDX推進補助金

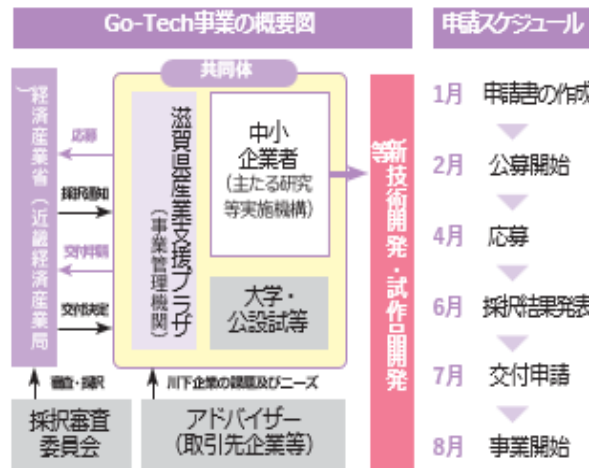
補助率	補助額
1/2以内	上限200万円

※2024年度は5月頃に受付開始予定

研究開発プロジェクトの推進・管理



経済産業省の成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）をはじめ、国・県等の各種補助金の獲得や活用を支援します。



その他、お困りの際は...

●下請かけこみ寺

業種を問わず、中小企業からの「取引に関する紛争相談」に専門のスタッフが親身に助言します。また、必要に応じて弁護士に無料で相談を行うことができます。

公益財団法人
滋賀県産業支援プラザ

〒520-0806

滋賀県大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 〈2 階〉

【TEL】 077-511-1410

【FAX】 077-511-1418

【URL】 <https://www.shigaplaza.or.jp>

お問合せはホームページのメールフォームからお願いします

HPはこちらのQRコードからも
ご覧いただけます。



3 滋賀県よろず支援拠点

「よろず支援拠点」は、国が全国に設置する経営相談所です。中小企業・小規模事業者、NPO 法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方等、売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します。

どこに相談したらよいのかわからない、こんな相談でも大丈夫？等、まずは何でもよろず支援拠点までお気軽にご相談ください！**相談は何度でも無料**です。



わたしたちの活動（経営サポート）

サポート① あらゆる経営課題への対応

よろず支援拠点は相談者が直面するあらゆる種類の経営課題に対応します

「売上を伸ばしたい」、「生産性を向上させたい」、「経営を改善したい」、「事業を承継したい」など、経営者の悩みはさまざまです。そのようなとき、「何から手をつけて良いかわからない」、「どこに相談したら良いかわからない」という方もおられるでしょう。よろず支援拠点は、相談に来られる経営者が直面するあらゆる種類の経営課題について相談に応じ、解決に向けた支援を行います。

- | | | | |
|--------|----------|------------|-----------|
| ●売上拡大 | ●事業承継 | ●資金繰り改善 | ●IT・DX 活用 |
| ●生産性向上 | ●人材確保・育成 | ●商品・サービス開発 | ●創業 |
| ●経営改善 | ●販路開拓 | ●価格転嫁 | ●補助金活用 |

サポート② 専門性の高い経営アドバイス

多様なバックグラウンドをもつ専門家が課題解決に向けて支援します

よろず支援拠点では、多様なバックグラウンドをもつコーディネーターが、皆さまの相談に対応しています。中小企業診断士、税理士、社会保険労務士などの国家資格保有者はもちろん、ファイナンシャルプランナー、IT コーディネーター、上級 SNS マネージャー、一級販売士など、実務に直結する資格の保有者も在籍していますので、個別の経営課題に応じたアドバイスを提供します。

サポート③ 相談から実行までフォローする寄り添い支援

課題の整理から解決策の提案実行までフォローし相談者に寄り添いながら支援します

相談から解決までフォロー



サポート④ 他支援機関との連携による支援

よろず支援拠点は中小企業支援のワンストップ窓口として、地域の支援機関などとも連携し、さまざまな悩みに対応します

よろず支援拠点が相談者と地域の各支援機関をつなぎ、それぞれの強みを生かした総合的な支援体制で課題解決に取り組めます。

滋賀県の支援ネットワーク

- 滋賀県中小企業活性化協議会
- 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター
- 認定支援機関（中小企業診断士等）
- 商工会
- 商工会議所
- 滋賀県中小企業団体中央会
- 金融機関
- 中小企業支援センター

様々なテーマでセミナーを開催！



オンラインセミナー



会場参加型セミナー



出張相談会



滋賀県よろず支援拠点
(公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内)

〒520-0806

滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 2F

HPはこちらのQRコードからも
ご覧いただけます。



【TEL】077-511-1425

【FAX】077-511-1418

【E-mail】yorozu@shigaplaza.or.jp

【URL】https://www.shigaplaza.or.jp/yorozu/

4 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が各都道府県に開設した事業承継・引継ぎのワンストップ支援を行う公的な相談窓口です。滋賀県では、大津商工会議所内に設置されており中小企業診断士や税理士、金融機関出身者などの専門家が常駐し、親族内や従業員への承継も、第三者への引継ぎも、事業承継に関するあらゆるご相談を無料でお受けしています。

事業承継・引継ぎ支援センターに関するよくあるご質問

Q1 事業承継・引継ぎ支援センターではどんな相談ができるの？

A1 次のような相談を承ります。



親族への承継

後継者はいるけど
承継方法が
分からない

従業員への承継

従業員に
引き継ぐ場合の
手続きを
教えて欲しい

第三者への承継

後継者がいない
どうしよう

第三者への承継

他社への
譲渡について
教えて欲しい

第三者からの承継

他の会社や事業を
譲り受けたい

事業承継に関する 様々な相談

何から準備
したらよいか
分からない

Q2 相談は無料ですか？

・滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターへの相談は無料です。

A2 ・M&A サポート業務をご依頼になる場合など、専門家等へ規定の手数料が発生する場合があります。

Q3 相談に必要なものはあるの？

A3 ・決算書、申告書（直近3期分）
・事業内容のわかる会社案内などをご準備ください。



事業者のみなさまへ



今、中小企業や小規模事業経営者の高齢化が進むのと同時に、後継者の不在が原因で事業存続に頭を悩ませる経営者の方が増えています。会社の10年後、経営者の方や会社はどうなっているのでしょうか？事業承継の準備に5～10年かかることを考えると、60歳頃には準備を始め、計画的に取り組むことが重要です。

後継者で悩む事情は人それぞれですが、心に秘めている間に時間が過ぎ、ご高齢のためそのまま体調を崩してタイミングを逃してしまうというケースがとて多くなっています。

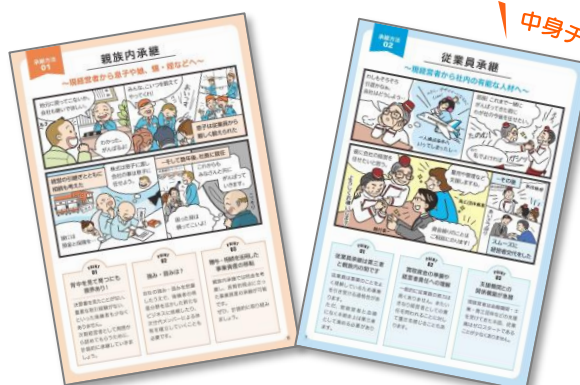
大切な会社を未来につなぐために、出来るだけ早く一歩踏み出してご相談ください。

事業承継ミニガイドのご紹介

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターでは、経営者のための事業承継ミニガイド「承継に10年かかるってホント？」を発行しました。

このミニガイドは、「誰に？」「何を？」「どのように？」ボタンタッチすればいいのか、など難しく考えがちな事業承継についてわかりやすくまとめ、承継の主な3つのケースをオリジナルマンガで解説しています。

現在、事業承継を考えておられる方はもちろん、忙しくて後継ぎのことまで手が回らない方にもぜひ読んでいただきたいガイドブックです。



A5サイズ
フルカラー
全12ページ

すぐにご覧になりたい方

このミニガイドのポイントを5分にまとめた事業承継ミニガイド動画をHPで公開しています。まずはこちらの動画をご覧ください！

ミニガイド
動画



じっくり読みたい方

このガイドブックを栗東市役所 商工観光労政課で配布しています。その他、滋賀県内の商工会議所・商工会でもお渡ししています。

また、ご希望の方には郵送でもお送りします。郵送をご希望の方は、下記 QR コードを読み取り、ホームページのお申込みフォームより送付先を入力の上、送信ください。

お申込み
フォーム



お問合せ



滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

〒520-0806 大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 9 階

TEL.077-511-1505



5 日本政策金融公庫

日本公庫は、「一般の金融機関が行う金融を補完すること」を旨としつつ、国の中小企業・小規模事業者政策や農林漁業政策等に基づき、法律や予算で決められた範囲で金融機能を発揮している政策金融機関です。

日本政策金融公庫の取組み

①セーフティネット機能の発揮

自然災害、感染症の流行、経済環境の変化等に対し、中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等のセーフティネット機能を担っています。有事の際のオペレーションの構築や民間金融機関との更なる連携を進め、あらゆる危機に対処できる体制を整備しています。

②地域活性化への貢献

地域の実情をとらえ、地方自治体の総合戦略への参画など地域に根ざした活動を通じて、商工会議所・商工会、税理士会等の関係機関と連携し、地域の活性化を支えています。

③成長分野等への重点的な支援

1 創業・スタートアップ・新事業

イノベーションの担い手であるスタートアップをシームレスで支援。創業・事業化の推進を通じて、成長力のあるスタートアップの創出を図るとともに、高い成長が見込まれる先については重点的に支援を行い、更なる成長をサポートしています。

2 事業再生

中小企業活性化協議会等の支援機関と連携し、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」等も活用しながら、コロナ禍や物価高騰の影響を受けている事業者の再生を促進しています。

3 事業承継

中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進む中、企業が培ってきた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、事業承継に関する多様な資金需要に対応しています。

4 ソーシャルビジネス

高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、地域活性化、環境保護など、地域や社会が抱える課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。

5 海外展開

全国 152 支店に「海外展開サポートデスク」を設置し、海外展開に取り組む皆さまを積極的に支援しています。また、日本貿易振興機構（ジェトロ）や中小企業基盤整備機構（中小機構）、日本弁護士連合会といった海外展開支援を行う外部専門家と連携し、初めて海外展開する際のアドバイス、海外展示会や商談会情報の提供、現地の法規制や必要な許認可、契約書の内容確認など、皆さまのニーズに応じたきめ細かなサポートを提供できる相談体制を整備しています。

6 農林水産業の新たな展開

原油価格・物価高騰や社会・経済情勢などの環境変化に伴い、お客さまの経営課題がより多様化する中、耕畜連携、スマート農林水産業、輸出促進等の農林水産業の持続可能な成長への支援に取り組んでいます。



日本政策金融公庫

大津支店

〒520-0051 滋賀県大津市梅林1-3-10
滋賀ビル4階

【T E L】(国民生活事業) 0570-058413 (ナビダイヤル)
(農林水産事業) 077-525-7195
(中小企業事業) 077-524-3825

【U R L】<https://www.jfc.go.jp/>

6 滋賀県信用保証協会

「滋賀県信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者のみなさまが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金が借りやすくなるようサポートする公的機関です。信用保証の提供以外に、中小企業・小規模事業者の方が安定して事業継続が出来るよう、様々な面から経営のサポートを行います。

わたしたちの活動（経営サポート）

サポート① 創業支援 ～起業・創業をめざす方をバックアップ～

●創業者向けセミナー

創業を目指す方・創業して間もない方に向けて、セミナーを開催しています。



●創業相談窓口

創業をお考えの方・創業間もない方を応援させていただくため、「創業相談窓口」を開設しています。

「女性のための創業相談窓口」も開設していますので、お気軽にご相談ください。

●創業計画策定支援事業

専門家（中小企業診断士）を派遣し、みなさまの創業計画づくりをサポートします。派遣費用は無料です。

●外部専門家派遣（創業支援強化事業）

経営上の問題（経営・財務・人材育成等）を抱える創業期の中小企業者に対し、成長発展や経営改善に向けた道筋をつけることを目的とし、近畿税理士会所属の税理士や中小企業診断士の専門家を派遣します。

●フォローアップ面談

創業関連保証をご利用いただいた方に対して、担当者が訪問し、創業計画の進捗状況や資金繰りの確認をさせていただき、創業後のフォローアップを実施しています。

●広報誌『アナタのお店を紹介します！』

当協会を通じて、創業資金をご利用されたお客様に対し、お店のひとこと PR を当協会の広報誌「信用保証レポート」に掲載させていただきます。



★おすすめの保証制度

	開業資金			創業関連保証	スタートアップ 創出促進保証 【経営者保証不要】	
	創業枠	創業サポート枠	女性創業枠			
保 証 限 度 額	2,500 万円		1,000 万円	3,500 万円		
融 資 利 率	1.00%			金融機関所定		
信 用 保 証 料 率	1.00% 一般保証の場合 0.37～1.82%	0.50% 一般保証の場合 0.00～1.32%	0.70%	1.00%	1.20%	
保 証 期 間	7 年（据置期間 1 年以内）			10 年（据置期間 1 年以内）		

※開業資金は、栗東市による保証料補給の対象です。（P.70 参照）

※経営者保証免除対応を適用する場合（スタートアップ創出促進保証を利用する場合）は、0.2%上乗せとなります。

★大学連携信用保証割引制度

対象となる方	当協会と連携協定を締結する大学に在籍する方または卒業から創業までの期間が5年以内の方、大学発ベンチャー認定制度の認証を受けた方
対象となる保証制度	開業資金（創業サポート枠）・創業関連保証・スタートアップ創出促進保証
信用保証料率	0.00～0.70%

<ポイント>

創業者向けの経営者保証を不要とする保証制度です。創業者の積極的な事業展開を応援します。

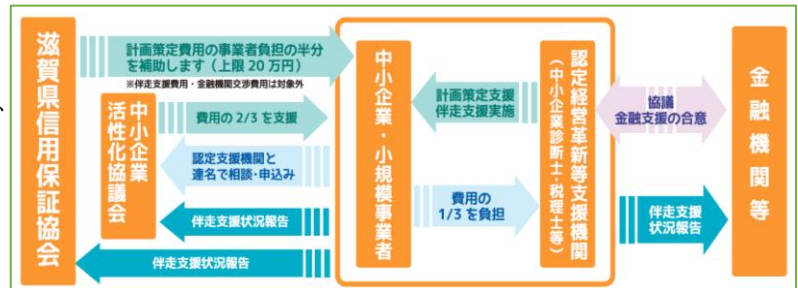
サポート② 経営支援・再生支援 ～中小企業者の発展をサポート～

●外部専門家派遣（経営安定化支援事業）

中小企業診断士、公認会計士などの外部専門家を派遣し、経営診断と経営改善計画の策定支援、その他フォローアップを行います。派遣費用は当協会負担により原則無料です。

●経営改善計画策定にかかる補助事業

国が実施する「経営改善計画策定支援事業」を利用した経営改善計画策定にかかる費用について、当協会が独自に補助し（上限 20 万円）、一歩踏み込んだ経営支援を行います。



●経営サポート会議

- ・当協会が事務局となって開催します。
- ・中小企業者・取引金融機関・信用保証協会が一堂に会することで綿密な意見交換が行えます。
- ・経営改善計画の内容や経営改善に向けた方向性についての審議を行います。
- ・経営改善計画の同意が得られた場合には、金融支援として政策推進資金保証（再生支援枠）、事業再生計画実施関連保証の利用が可能となります。

★おすすめの保証制度

	政策推進資金（再生支援枠） 【一部感染症対応型対応】	事業再生計画実施関連保証 （経営改善サポート保証） 【感染症対応型】	条件変更改善型借換保証
ポイント	経営改善計画に基づき事業再生に取り組む中小企業者の新たな資金調達および既存借入金の借換により、経営の安定が図れます。	新型コロナウイルス感染症の影響等により業況が悪化する中、経営改善計画を基に事業再生に取り組む中小企業者の資金繰りの安定が図れます。	金融機関と認定支援機関の支援を受け、事業計画を策定して既存借入金の借換を行うことで、金融取引の正常化が図れます。
保証限度額	1 億円	2 億 8,000 万円 組合等 4 億 8,000 万円	2 億 8,000 万円 組合等 4 億 8,000 万円
信用保証料率	【一般保証】 0.37～1.82% 【感染症対応型】 0.20%	0.20%	0.45～1.90%
保証期間	【一般保証】 15 年以内（据置 2 年） 【感染症対応型】 15 年以内（据置 5 年）	【一括返済】 1 年以内 【分割返済】 15 年以内（据置 5 年）	15 年以内（据置 1 年）

※感染症対応型は、申込期限があります。詳細は当協会までお問い合わせください。

●事業承継支援

- ・事業承継に関する課題解決に向けたサポートを行います。
- ・外部専門家派遣の「事業承継コース」では、事業承継に関する診断を行い、円滑な事業承継のアドバイスを行います。
- ・「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」等の関係機関と連携し、親族内承継や M&A 等に関する一体的支援を行います。
- ・保証制度について、「事業承継特別保証」、「事業承継サポート保証」や「経営承継関連保証」等、多様な保証制度を用意しています。



事業承継個別相談会の様子



きっかけは、その保証でありたい
滋賀県信用保証協会

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 〈7・8階〉

【TEL】 077-511-1320（創業支援）

077-511-1323（経営支援）

【URL】 <https://www.cgc-shiga.or.jp>

